

政策提言書

テーマ

児童発達支援の充実

令和 8年 4月 2日

寒川町議会
文教福祉常任委員会

はじめに	P3
目的と目標の 設定について	P4
現状把握と 課題の抽出 について	P5~
政策提言策定戦略 及び	P12~
具体的政策提言	

本町における児童発達支援は、これまで限られた資源の中で着実に推進され、一定の成果を挙げてきた。しかしながら、子どもの数が減少する中であっても、支援を必要とする子どもは増加傾向にあり、そのニーズは多様化・複雑化している。支援内容のさらなる充実と、持続可能で安定した支援体制の確立は、もはや先送りすることのできない重要課題である。

文教福祉常任委員会は、この現状を重く受け止め、先進自治体の視察、町直営事業所「ひまわり教室」の現地踏査、職員との意見交換、さらには議員間討議を重ね、課題の本質と向き合ってきた。

未来を担う子どもたちの健やかな成長を支えることは、本町の持続的発展の礎である。議会として責務を果たすべく、ここに本町の児童発達支援の一層の充実と体制強化に向けた政策提言を行うものである。

目的と目標の設定

【目的】

寒川町における児童発達支援
事業の更なる充実化

【目標】

発達障がいを持つすべての子どもたちの
健やかな成長を促し誰もが安心して
見守り育てる事が出来る環境を整える

【寒川町の現状】

①児童発達支援拠点の存在

町内には町立「ひまわり教室」をはじめ、民間・放課後等デイサービスなど複数の支援施設が存在し、子どもたちへの支援環境は一定の基盤を持っている。

②支援のニーズ把握と計画策定

寒川町は子ども・子育て支援事業計画の中で、就学前児童および児童クラブに関するニーズ調査を実施し、地域の状況とニーズの動向を分析している。

③情報共有の改善に取り組み

最近では支援施設間での情報共有をスムーズにするための共通支援シートの導入など、支援の連携を進める動きも見られる

【寒川町立ひまわり教室の視察】

寒川町の現状把握の一つとしてひまわり教室の視察を実施

(※ひまわり教室は、H17に現在の寒川小学校敷地内に移転。

現在使用しているプレハブ建物は健康福祉総合センター(仮称)が出来るまでの仮設の事業予定であった)

施設概要 : 保育室1 / 事務室1 / トイレ2

- 施設課題 :
- ① 年齢等で分ける事ができるように保育室を増やしたい
 - ② 保護者との相談室、子どもを落ち着かせる静養室なども確保したい
 - ③ 収納スペースが少ない

視察先：奈良県橿原市

視察目的：橿原市子ども総合支援センターの取り組みについて

【橿原市子ども総合支援センター 概要】

開所：平成26年／建設費：約3億円（旧白橿北小学校改修）

目的：乳幼児期から就学期に向けた一貫支援
（療育・相談・研修）

運営：教育委員会直営

職員体制：センター長、課長、課長補佐、係長ほか専門職35名
（心理相談員、保育士、理学・作業・言語療法士など）

組織：3係で構成（特別支援教育・療育支援・相談支援）

予算規模：約7,000万円（令和6年度決算額）

【榎原市子ども総合支援センター 設立経緯と体制整備】

- ◆ 発達障がい者支援体制整備事業(厚労省)を活用し体制作りを開始
- ◆ 常勤心理相談員配置、指導主事による就学支援強化
- ◆ 「りんくノート」活用による成長記録・情報共有を推進
- ◆ 関係課による連絡調整部会の設置(協議・事例検討)
- ◆ センター開設により療育待機の解消・専門職連携の深化

【榎原市子ども総合支援センターの主な特徴】

- ① 教育委員会が療育を担当している
- ② 専門職による運営体制の確立
- ③ 施設整備と医療機関との連携

視察先：岡山県倉敷市

視察目的：総合療育センターゆめぱるの取り組みについて

【総合療育センターゆめぱる 概要】

※倉敷市独自の保護者支援拠点(法定機関ではない)

- ◆設立経緯：行政・保護者・事業者・大学による「療育教育研究会」から発展。保護者要望から設立された
- ◆主な取組：就学保護者交流会／親子キャンプ／Jリーグ観戦
- ◆体制：正規職員3名(公認心理士1、相談・事務2)
- ◆地域定着：倉敷市において「ゆめぱる」は児童発達支援センターではなく、相談専門機関として認知され、まずは「ゆめぱる」へという相談ルートが定着している

ポイント①

児童発達支援センター設置の必要性

ポイント②

個別適切な支援を可能とするスペースの確保

ポイント③

家族と支援者が情報共有するための成長記録ノートの導入

各所への視察等を通して、寒川町における児童発達支援に対する課題を抽出

【寒川町における児童発達支援に対する課題】

1. 発達検査・専門的支援の実施環境の不足

町内で発達検査を実施できる専門拠点がなく、親子が外部の療育センターへ移動・受診する必要があるため、アクセスが課題視されている。
検査の道筋や安心感を提示できる体制づくりが求められている。

2. 地域内専門職・サービス連携の不足

発達支援の現場では、専門職（例：言語聴覚士など）の地域内配置が限られ、必要な支援につながるまでの連携体制構築が十分でないという指摘がある。

3. 支援ニーズの多様化への対応

支援が必要な子どもの数や特性が多様化しており、様々なニーズへ対応するためのさらなる体制構築が必要であると考えられる。

政策提言策定戦略

及び

具体的政策提言

政策提言策定における

【戦略】

公設公営施設の機能と設備の充実化を図り
各種ステイクホルダーとの情報共有をはじめとする
連携と関係を強化する

【政策提言 その①】

「児童発達支援センター設置の必要性」について、調査・研究及び検討を実施する

【政策提言 その②】

支援に必要なスペースの確保について、今後の展望を明確化する

【政策提言 その③】

今後も町直営の事業所を継続するのであれば、寒川町公共施設再編計画へ明記する

【政策提言 その④】

成長記録ノートについて、早期導入に向けた調査・研究及び検討を実施する

【政策提言 その①】

「児童発達支援センター設置の必要性」の
調査・研究及び検討の実施

児童発達支援センター設置のメリット

- ◆ 早期発見、早期支援
- ◆ 気軽な相談体制の構築
- ◆ 一元的に必要な支援の確保
- ◆ 家族への助言、フォロー
- ◆ 関係機関との連絡調整
- ◆ 理解醸成に向けた研修会の開催
- ◆ 乳幼児期から大人までの切れ目ない支援の構築

【政策提言 その②】

支援に必要なスペースの確保について、
今後の展望の明確化

個別適切な支援スペースの必要性

子どもの可能性を発見し、成長につなげていくためには、個別適切な支援が可能となるスペース、教室数が必要となる。檀原市では、廃校となった小学校の教室の一部を残し、市直営の発達支援事業所として運営しており、教室の数も多く、十分なスペースが確保されていた。寒川町の現状を見ると、個別適切な支援を行うためのスペースは十分とは言えず、町として今後の体制構築については、どの様にされるのか明確にすべきと考える。

【政策提言 その③】

今後も町直営の事業所を継続するのであれば、
寒川町公共施設再編計画への明記

存在価値の重要性を明確にする必要性

前述したが、町の児童発達支援施設は設備が不十分であり、支援の必要性が認められながらも具体的なバックアップが欠けている。特に公共施設再編計画にその方針が明記されていない点は、将来への大きな不安要素である。次世代を担う子どもたちの健やかな成長には、安定した支援体制が不可欠である。本施設の重要性を再認識し、存続と整備のあり方を再編計画に明確に位置づけることを強く求めるものである。

【政策提言 その④】

成長記録ノートについて、早期導入に向けた
調査・研究及び検討

家族と支援者が情報共有するための 成長記録ノート導入のメリット

家族と支援者が子どもの成長過程の情報共有を可能とする成長記録ノートについては、**檀原市では「りんくノート」**の名称で、**倉敷市では「かがやき手帳」**の名称で**導入**している。成長記録ノートは、乳幼児から成人期までの特性や支援歴を継続記録し、保護者主導で関係機関へ引き継ぐ仕組みとなっている。寒川町でも**切れ目ない支援につながる成長記録ノートの導入を検討すべき**と考える。